



吉備中央町

議会だより

第55号

平成31年4月20日発行
発行／岡山県吉備中央町議会
〒716-1192
岡山県加賀郡吉備中央町
豊野1-2
TEL.0866-54-2081
FAX.0866-54-1366
編集／議会広報編集委員会

いつまでも残しておきたいひなまつり



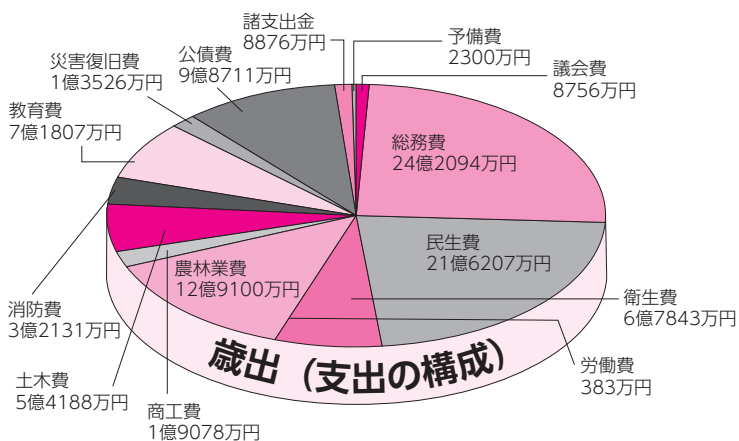
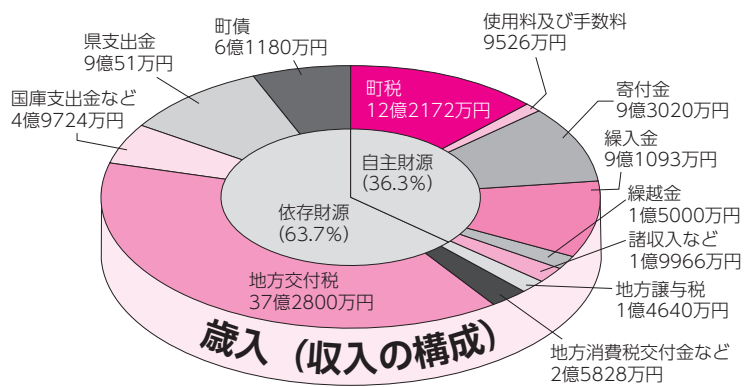
TOPICS

平成31年度予算を可決……………	2
3月定例会……………	4
9議員が町政を問う……………	6



平成31年第1回定例会に上程された31年度一般会計予算、特別会計予算は、各常任委員会の調査、本会議の審議を経て3月25日可決成立した。

一般会計…96億5000万円



●一般会計予算・特別会計予算●

区分	予算額	前年度予算額	
一般会計	96億5000万円	97億5000万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	14億4560万円	15億9955万円
	介護保険特別会計	20億8300万円	20億6186万円
	後期高齢者医療特別会計	1億7010万円	1億7410万円
	再生可能エネルギー事業特別会計	2億4060万円	2億4310万円
	育英資金特別会計	1228万円	1420万円
	診療所特別会計	1540万円	1545万円
	下水道特別会計	9790万円	1億2030万円
	農業集落排水事業特別会計	1億1610万円	1億2830万円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	33万円	23万円
	吉川財産区管理会特別会計	2684万円	2590万円
	大和財産区管理会特別会計	0万円	78万円
	賀陽財産区管理会特別会計	2955万円	2709万円
合計	138億8770万円	141億6086万円	

●上水道特別会計予算●

	収入	支出
収益	9億7555万円	8億3951万円
資本	555万円	2億4747万円
合計	9億8110万円	10億8698万円

屋外広場の整備



平成31年度

おもな事業

子どもひろば事業（拡充）

子どもひろば「キッズパーク」において、親子で遊ぶ学ぶ場の提供、子育て親子への支援を行う。今年度は「キッズパーク屋外広場」を設ける。
 予算 3214万円。



小さな拠点整備事業（新規）

新山地区でモデル事業として、自主運営店舗を整備し、買い物支援、無償送迎サービスを行う。
 予算 522万円。



町営バス運行

スクーバス車両を活用して、きびプラザ、岡山医療センター線の実証運行を行う。
 予算 570万円。



草刈り応援隊補助事業（新規）

ふるさと納税の寄付金を財源として、草刈り応援隊の設立と活動に対して補助金を交付する。
 予算 240万円。



頑張る農家応援事業（拡充）

ふるさと納税の寄付金を財源として、農業用機械の導入補助を行う。
 予算 3000万円。



協働のまちづくり寄付金事業（拡充）

ふるさと納税制度を利用して寄付金を募り、22世紀の理想郷づくり事業、米作り農家応援事業、サンクスホース事業を実施する。
 予算 9億3130万円。



倒壊の危険ある空家に対応 特別措置法に基づき条例制定

3月定例会

平成31年第1回定例会は3月6日開会。条例制定4件、条例の一部改正10件、30年度一般会計及び6つの特別会計予算の補正、31年度一般会計及び12の特別会計予算など38議案と陳情1件が上程され審議。全ての議案を原案どおり可決し、25日閉会した。

新しい条例制定(要旨)

◎空家などの適正管理に関する条例

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者、管理者の維持管理がなされず放置され、倒壊の危険や衛生上有害な恐れのある空家に対し、適切な



危なくなった空家

管理を促し、改善が見込まれない場合、必要な法手続きを経て行政代執行が可能となる。

問

空家台帳整備の担当はどこか。また、放置できない状態の「特定空家」に認定するマニュアルはあるのか。

答

担当は住民課である。「特定空家」の認定基準は作成中であり、新たに設置される対策協議会で審査し指定する。

問

通学路に危険な空家がある。行政代執行には時間がかかる。早急

に対応しなければ事故の恐れがある。

答

条例が施行されたのち、早急に対応を決める。指導↓勧告↓命令↓代執行の手続きがあり、9ヵ月程度の期間が必要。

◎子育て短期支援事業実施条例

保護者が疾病その他の理由により家庭で養育することが一時的に困難となった児童を、家庭外の施設で一時的に養育し支援する事業。指定する委託施設

問

答

は町内外何カ所か。町内の養護施設を1カ所予定している。

◎消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の整備に関する条例

10月実施予定の消費税2%アップに伴い、利用料などを定めた関係33条例を税率に準じ一括して引き上げる条例。

◎老人憩いの家条例を廃止する条例

築44年の木造で老朽化の著しい「老人憩いの家」(宮地内)を廃止する条例。

おもな条例改正(要旨)

◎指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正

問

従来の老人介護施設に「介護医療院」が加えられた。どう変わるのか。

答

介護が必要で長期入院できる介護療養型医療施設が「介護医療院」に変わり、ルミエール病院にある。

◎町バス有償運行に関する条例

住民生活に必要な交通手段として運行する妙仙寺・兼信線に加え、きびプラザ・岡山医療センター線が新設される。料金は640円。吉備高原口からは600円。

平成30年度補正予算

◎一般会計は減額補正

一般会計は8500万円減額。108億7900万円となった。事業費の確定などがおもな要因。

問 小児医療費が500万円の減額となっている。要因は何か。

答 小児の対象者が減っている。

問 合併処理浄化槽設置補助金が860万円の大減である。近年浄化槽設置は減少傾向であるが要因は何か。

答 29年度末の普及率は40%である。新築での設置はあるが、費用が高額であり高齢世帯は設置を考えていない。

問 補助率は県のままでもあり考えている市町もあり考えるべきである。当面難しい。

答 補助金の上乗せは当面難しい。

問 浄化槽を更新する場合に補助対象となるのか。今後の普及促進をどのように進めるのか。

答 単独槽から合併槽への切り替え、合併槽の更新は補助対象である。普及については未設置世帯の意向を確認しながら進めたい。

問 昨年7月豪雨災害で発生したゴミ処理施設の復旧負担金6600万円が計上されている。今後の災害を想定して改修しているのか。

答 復旧は元に戻すのが原則となっている。現在の場所には難点があり、河川の堤防を1〜2mのかさ上げを県に要望している。

問 映画「ういらぶ」の試写会が中止となり330万円減額となっているが、なぜ中止となったのか。

答 配給会社の示した条件と一致せず、費用対効果を考え中止した。

特別会計予算

5件を補正

◎国民健康保険

1億5800万円を減額。14億6400万円に。

問 大幅減額の要因は何か。

答 28、29年度薬価が高額で伸びたが、30年度は薬価改定で減額となった。

問 介護保険

3000万円を増額。21億5800万円に。

問 育英資金

300万円を減額。1100万円に。

問 診療所

130万円を増額。1680万円に。

問 大和財産区管理会

2000円を増額。78万2000円に。

問 上水道

580万円を減額。9億3300万円に。

陳情

●後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書の提出について

不採択(賛成多数)

民生教育常任委員会報告

平成29年度告示の小・中学校新指導要領でICT教育(※)が必須と位置付けられた。

文科省はコンピュータ時代に対応するため、ICT機器の整備や人材などの教育環境整備を求めている。遅れ気味の町内小・中学校のICT教育の取り組み強化を促すため、既に27年から文科省のICT教育実証事業を展開している愛媛県西条市で1月24日・25日視察研修を行った。

西条市は人口11万人余の市であるが、16年、周辺の市町と合併し過疎の中山間地域も抱え、市内3小学校には複式学級がある。小規模校の悩みである多様な価値観に触れる機会が少ない課題解決のためICTを活用し、学校間をつなぐテレビ授業やタブレット端末操作の習熟、電子黒板によるわかりやすいグラフや図形の表示など、デジタル時代の到来は不可避として「21世紀型のスキル」を身に着ける取り組みが積極的に行われており、問題発見力、コミュニケーション力、批判的思考力の醸成を目指して総合的な教育政策が展開されていた。

※用語 ICT教育

情報通信技術を活用した学校教育。コンピュータや情報通信ネットワークを用い、情報活用能力の育成を図る。



ここが聞きたい

9 議員が一般質問

質問の順番はくじ引きによる

(3月18日)

ページ	議員名	質問項目
7	山崎 誠	避難所・避難場所 防災福祉マップ 開発事業の届け出
8	石井 壽富	安心安全な町づくり 自主防災組織 地域おこし協力隊
9	西山 宗弘	空家対策 各課の連携 保育行政・施設老朽化
10	丸山 節夫	頑張る農家応援事業 草刈り応援隊 天然林環境整備
11	難波 武志	消防団・消防車・操法大会 米作り農家の活性化 自主防災組織・防災士

一般質問とは、町の政治
行政全般にわたり、町長の
方針や見解、説明を求める
ものです。

(3月19日)

ページ	議員名	質問項目
12	日名 義人	農業振興・酪農糞尿 防災・減災対策 災害復興対応
13	山本 洋平	就学前の小学校教育 地域拠点の再生
14	草地 博	ゴミ処理業務 町の鳥ブッポウソウ 町の愛唱歌
15	熱田 康治	委員会委員の選出 老朽ため池 インターバル速歩



山崎 誠

問

避難所は状況を判断し指定を

答

新年度の防災計画で適否を判断

問 昨年は、7月西日本豪雨災害をはじめ多くの災害が発生した。比較的災害が少ない町とはいえ、備えがおろそかではないか。

特に、河川の合流点にある施設を豪雨時に避難所に指定すべきではない。避難所指定を、その後具体的に検討しているか。

答 山本町長

避難所を開設する際は、予想される災害規模など総合的に判断し決定する。各避難所の災害対応別の適否については、新年度の地域防災計画見直しの中で行う。

問 町内41カ所の避難所・避難場所の案内看板は見やすく設置されているか。下加茂の武道館には看板がない。また、最寄り住民に周知しているか。

答 中西総務課長
案内看板は平成28年度までに設置を完了している。下加茂の武道館は確認したい。

問 現在リストにある避難所に加え、自治会とも連携し、一定の基準を定めて集会所を活用するなど、きめ細かい対応が必要ではないか。

答 総務課長
自治会と連携し、集会所などを避難所として活用できるように名称、位置、責任者、連絡先など名簿整理を行っていききたい。

問 ハザードマップは全戸配布されているが、いざという時役に立つかは心もとない。「災害対策基本法」で示された基礎名簿をもとに共通指針を策定し、使えるマップ作りに着手すべきではないか。

答 総務課長
現在、避難行動要支援者は1021人登録されている。現在のシステムは地図情報がない名簿で、新年度地図情報を扱えるシステムに更新し、災害警戒区域や要支援者の住まいの位置も表示できるようにする。自治会などの請求があれば提供したい。

問 避難支援の必要ない高齢者や障がい者は日頃から不便や不安を抱えている。防災マップを「防災福祉マップ」と再定義し、地域福祉活動にも役立つようにすべきではないか。また、マップ作成にあたっては自治会の協力が不可欠で、町が指導、助言を行うとともに、作成助成金を出すべきではないか。

答 総務課長
現在マップ作成の補助金はない。県の補助事業を活用し防災組織補助金のメニューに追加したい。

問 大規模土地造成にどのように対応しているのか

答 ①最近、ソーラー発電施設など大規模な土地造成が目につく。土砂の流出や保水力の低下が懸念される。「開発事業の調整に関する条例」により、届け出のあった土地造成などは過去3年で何件あったか。

答 ①届け出の必要ない1000㎡以上の土地造成は8件。300㎡以上の建築物が5件。
②安全性から助言や指導は行ったが、勧告に至るケースはなかった。
③地元自治会長はじめ、関係者の同意書は必ず添付を求めている。



崩土が心配

か。②環境保全のため、助言、勧告を行ったケースはあるか。

か。③施行規則により、関係地元代表者の意見を聴いたケースはあるか。

答 浅桐企画課長

①届け出の必要ない1000㎡以上の土地造成は8件。300㎡以上の建築物が5件。
②安全性から助言や指導は行ったが、勧告に至るケースはなかった。
③地元自治会長はじめ、関係者の同意書は必ず添付を求めている。

安心安全な町づくりは

自主防災活動の強化で



石井 寿富

答

ひとつの安心して暮らせることを考えた制度で、発足の時に10万円、それ以降は1人あたり年間2000円と考えている。ぜひ、多くの方がボランティア活動として集まっていたらと考えている。

自主防災組織

問

自主防災組織の立ち上げは、国や県も力を入れて取り組んでいるので、町としても国と県と地元自治会との連携を密にして、内容の濃いものにしていただきたいと思うが考えを尋ねる。また、防災マップの作製、配布について尋ねる。

答

町長

いつ起こるか分からない災害に備え、町の防災体制の強化はもろろんのこと、自治会などの自主防災活動の強化に取り組むことが急務であると考えている。このため、地域の防災活動のリーダーとなり、防災意識の啓発や減災、救助などの知識や技能を有する防災士の資格取得の費用面



日頃の訓練が身を守る

避難所の設置場所

の援助をする。現在、県が危険カ所の調査を行っている。調査が完了したら、調査結果を順次防災ハザードマップに反映させる。そして新版の配布を行う。

問

昨年7月豪雨を受け、現在の避難所の場所などの問題点や今後の対応を尋ねる。また、災害発生時の執行部と議会の情報共有についても尋ねる。

答

町長

今後とも総合的な判断をし、町民が危険にさらされないよう検討していきたい。

地域おこし協力隊

問

協力隊の電動アシスト自転車に関して、予算の立て方、自転車の管理、会社の設立の仕方について尋ねる。

答

岡田副町長

電動アシスト自転車の原点は、町の魅力を肌

答

副町長

で感じていただくための新しいツールとして、2つの道の駅に10台ずつ設置した。主に観光地を自転車で巡るポタリングに使用している。運営する会社は他の団体が主催するツアーへの参加や勉強をして、魅力あるツアー構築をし、利用促進に繋げていきたい。

問

協力隊使用の公用車の管理について尋ねる。

地域おこし協力隊に貸与している公用車の管理は協働推進課で、公用車ではあるが休日、時間外に使用する頻度が高い。保管場所は隊員の居住地とし、日常的な点検などは隊員の自己責任としている。車両を使用した際には出発、帰宅時間、走行距離、行き先、業務内容、同乗者、給油量、点検結果、異常の有無などを運転日報に記載させている。

このほか、教育行政全般についても質問した。

問

安心・安全な町づくりについて次の3つの質問をする。まず最初に31年度の新しい取り組みについて尋ねる。キッズパークは開設以来、大変好評で多くの利用者が賑わっており、新年度新たに野外広場を設けるということ值得期待をしている。そして草刈り応援隊の設立について数字も含めて内容を尋ねる。

答

山本町長

草刈り応援隊は、



西山 宗弘

問 空家などの適正管理は

答 条例制定で安全な生活を



適正な管理が望まれる

問 今定例会で上程されている空家などの適正管理に関する条例の制定であるが、近年空家の問題やトラブルが多く発生している。そうしたことから条例の制定は良い方法だと思ふ。条例の第13条の行政代執行を行うことなどの行為はなるべく最小限に止め、町民の安心安全な暮らしの実現に寄与するために地域自治組織と町とが協力して行つてはどうか尋ねる。

答 空家問題が全国的な社会問題となっている。今後ますます空家の増加が

答 山本町長 空家問題が全国的な社会問題となっている。今後ますます空家の増加が

見込まれることから、空家などの適正な管理に關し必要な事項を定め、倒壊事故や火災、犯罪などを未然に防ぎ、町民の安心安全な暮らしの実現に寄与する。また、代執行に關しては最小限にとどめたい。

各課の連携は

問 各課の職員は専門的な知識を有し職務は忠実に執行していると思ふが、現場や現状の把握ができていない時の対処に町民からの不満の声を聴くことがある。もっと各課の連携や現場、現状の確認が必要だと思ふが町長の考えを尋ねる。

答 町長 各課の連携は、定期的な課長会議等々を行い、また、関係課での協議も随時行う。その中で情報共有と意識の統一を図つてはいるが、改めて現場の確認や、関係各部署の連携をしっかりと図るよう徹底をしていきたい。

保育行政は

問 認定こども園の新設や子育て支援に力を注いでいることは大変良いことだと感じている。しかし、老朽化の激しい保育園にも目を向けてもらいたい。なるべく同じ条件のもとで子育てをしてもらいたいと保護者の声を聴くことが多い。予算的なこともあると思ふが考えを尋ねる。

答 町長 現在町内には保育園が5つあるが、上竹保育園が昭和63年、吉川保育園が昭和63年、下竹保育園が平成2年、大和保育園が平成7年、豊野保育園が平成10年にそれぞれ改築している。

特に上竹保育園は、建築から既に40年以上が経過しており施設の老朽化が進んでいる。毎年予算編成時には優先順位を付けながら、可能な限り予算を計上し対応している。来年度は上竹保育園は老朽化の激

しい廊下の床の張り替えを行う予定である。全ての園が新しい施設で同じ条件のもと教育、保育ができることが理想であるが、園児数の減少に伴う園の再編など、も今後は検討しなければならぬ。

財産処分後の助成減免は

問 指定管理の建物の設備管理や払い下げ建物の維持管理費については、町のPRや活性化にもなると思ふが、良い方法はないか尋ねる。

答 町長 指定管理については住民の福祉に欠かせないものや、町のPRや活性化の拠点施設でもあると考えている。民間のノウハウの導入により、住民ニーズの効果的な実現が期待されることから、町として指定管理者の負担にならないよう施設の現状を把握し、効果的な運営ができるよう努力する。

農機具購入補助の対応策は

答

予算拡充と説明に努める



丸山 節夫

問 本制度は、平成30年度から事業化され、農業情勢に幅広く明るい兆しを呈した。

昨年度の実績と新年度予算の積算根拠、早期に予算達成した場合の対応を問う。

答 山本町長

交付件数104件、補助金額2009万円、購入金額1億670万円と好評であった。

また、種類別では、トラクター26台、草刈り機24台、

田植え機19台、散布機、動噴器15台など、計130台となっている。

本事業は、平成30年度から5年間の時限立法により、ふるさと納税の寄付金を財源に毎年度2000万円、5年間で1億円を協働のまちづくり基金から充当する。

昨年度は、年度早々に予算額に達する事態となり、問い合わせが殺到したこと

から、前倒しをして1.5倍の



助かる助成

予算を計上した。

昨年同様、早期に予算超過した場合は、事前に現状を説明し、理解が得られるよう丁寧な対応に努める。

草刈り応援隊補助事業

問 本制度の概要と要点、地域の課題に対する組織形成の方法と既存受託事業者との連携を問う。

答 町長

自力での草刈り作業が困難な方などを応援し、地域協力や助け合い、課題解消に努めることを目的とする。

5人以上の設立団体に対し、10万円を交付し、次世代の担い手やリーダー不足の解消を促す。

また、受託作業者に対する町の情報整理や提供に努める。

松茸山整備と 獣害防止策

問

里山整備事業の対象範囲の拡充、松茸山整備モデル事業の取り組み、松茸山の再生と獣害対策に対する補助事業の創設を問う。



生えるぞマツタケ

答

戸田農林課長

里山整備の対象範囲の拡充は、事業本来の趣旨に添わず事業対応は考えていない。

また、モデル事業化は今後、吉川財産区管理会の動向を見守りながら進める。補助事業の新設は、県造林補助事業をご検討いただきたい。

自主防災組織 防災支援事業

問

昨年度の支援実績と防災活動の具体的な取り組み方法、町民の理解度、周知方法を問う。

答

中西総務課長

平成30年度の予算執行状況は、1団体、1万8100円であり、防災研修と訓練に要した経費に対し助成した。

また、自治組織代表者会議で活動への取り組みや強化をお願いし、補助金交付内容をお知らせした。

地域へ積極的に出向き、分かりやすいパンフレットにより役割分担や班編成の例を掲げ、その重要性を説明した。

今後、各自治会長へ自主防災、地域福祉活動への取り組み強化を要請し、組織の重要性や育成強化の説明に努める。また、新年度から、新たに創設する防災士資格取得支援事業の紹介、担当者の派遣などを予定している。



難波 武志

問 消防施設の整備計画は

答 適切な時期に随時更新を

問 町内には20近い消防庫があるが、老朽化や消防車の大型化により建て替えが必要なカ所が多くあるようである。付属施設なども考えられるがかなり高額になると思われるが考えは。

答 **山本町長** 町内には22カ所消防庫があり、老朽化が進んでいる建物もあり随時更新をしている。適切な時期に消防車の更新なども鑑み検討していきたい。

問 機庫の老朽化と同様に消防車も更新時期が来ている。高額な上に団員数減少の関わりもあるが考えは。

答 **町長** 町内には24台の消防車を配置している。購入後おおむね25年をめどに更新している。団員数との関連もあり、今後は消防団と協議し随時更新をしていきたい。

問 平成32年度からは操法大会において実際に放水が取り入れられる

と聞いている。放水を行うとなると学校のグラウンドというわけにはいかないが考えは。



防災の拠点に

答 **町長** 平成32年度より水出しの放水方式に変更される。練習場所には水利が近いこと、地面が平坦で舗装している場所、ホース延長が70mの直線コースなどの条件があり、現在加茂市場の岡山市農協の加茂川支所跡地を考えている。

米づくり農家の活性化

問 今年の水稲栽培に向けた説明会で、ふるさと米、米粉用米の買い取り価格などの説明があったが、再度次のことを尋ねる。

○ふるさと米及び米粉米の品種と等級別価格、買取数量

○特別栽培米や里海米、多収米などの考えは。

答 **戸田農林課長** ふるさと米は昨年度同様である。また、米粉用米は3等以上でコシヒカリは1万7000円、ひとめぼれ、あきたこまちは1万4720円、その他が1万1000円である。また、特別栽培米や里海米、多収性品種については農協の部会や個人で試験的に作付けしている。今後も農協による営農指導を期待する。

問 ふるさと納税の寄付金を財源としての農業機械導入補助は大変好評で、多くの人が次年度送りとなっているようであるが、毎年新規に応募となるのか。

答 **農林課長** 新年度は新年度の申請をもって交付決定を出していく。また、申請書の受付は4月1日から。

地域自主防災組織

問 大和地区では4自治会で防災組織の立ち上げに向けて準備をしている。準備の中でさまざまな問題点が浮上している。次のことについて尋ねる。

○集会所（避難所）へ高齢者向けのトイレ改修が必要となるが補助は。

答 **中西総務課長** 集会所施設整備事業補助金の補助対象となり、トイレの洋式化に限らず段差の解消や手すりの設置なども対象となる。

問 集会所への情報連絡手段の整備の補助は。

答 **浅桐企画課長** 告知放送受信機本体は無料である。第1次避難所として集会所整備は重要であり、今後検討する。

畜産農家安定経営へ

堆肥センターの利用推進



日名 義人

問

答

れに沿っていく。

問 畜産農家には糞尿処理は死活問題。そこへ「糞尿持ち込み一時ストップ」の事態が生じ、関係者の協議もなされ、当面のやりくり（オガ確保）はできたようだが、堆肥センターの受給状況はどうか。

答 エコセンターの糞尿処理能力1日17t、堆肥生産能力7.6t。糞尿持ち込みは一定に対し、堆肥需要は時季によって異なり、矛盾が生じる。需要が少ない時期「利用畜産農家に順次、糞尿持ち込みストップ」をお願いすることになる。

問 しかし、関係者協議で「糞尿持ち込みストップは、自家処理でき

ない小規模酪農家には死活問題」との意見も出ている。エコセンターの能力アップとともに抜本解決に一般農家のエコ堆肥需要喚起（有機農業の一層の推進）が必須では。

答 町長

今、ストックヤードを増設中。また、多様な方法での販売努力とともに町民には町助成で6割価格で提供、撒布助成もし、有機農業促進に繋げている。今後有機農業で頑張る農家・グループへの情報提供にも意を注ぐ。

変化する防災課題

問 ①裏の落石が心配だが、県の下見、見

積みりで防護柵対策に200万、一人世帯・年金暮らしで対応は無理。

②裏の法面が崩壊、車椅子生活、重機は入らん。人力での片づけは高単価、年金暮らしでは。

③特別警戒区域内でも受益者戸数が少なく、県の補助制度の適用かなわず、地元負担が過大すぎる。

これらは7月豪雨後の町民の声の一端である。これら声から過疎・高齢化で地域力、家族力が後退しており「私有財産は自分で守

れ」では、町民の安全確保が不可能なことが伝わってくる。町長は「被災見舞い」に回られたが、公的支援制度充実には繋げないか。また、被災者支援法該当者への対応はどうか。

答 町長

本町の地形から住宅が急傾斜にある場合が多い。高齢者世帯、一人暮らしの方々が「怖い思い」をされているのが現状だ。今回のお見舞いは町としての気持ちを表わせてもらった。少なくとも自治体が補助・支援制度を工夫している。本町でも思案中だ。地域力・家族力はかつてとは違う。自治組織の再編の中で、地域力アップ、自主防災組織にも力を注ぎたい。

県の調査結果は町民へ情報提供し、ハザードマップにもいかしていく。県補助制度も地域に即したものと要望していく。被災者支援法該当者への対応は申請完了、決定している。



願う！公的支援の充実を

問 貿易の自由化政策、下の乳製品輸入増は、畜産農家に規模拡大が廃業かを迫まっている。昨今の町内動向はどうか。

答 山本町長

この10年間で酪農家9戸減15戸、飼育頭数132頭減の693頭。肉用牛8戸減、419頭増の1831頭。離農は高齢化・後継者難、長時間労働が原因か。対する県の方針は生産基盤の強化で、本町もこ



山本 洋平

問

教育施設の将来ビジョンは

答

地域、保護者の声を元に早急に

問

町が策定した総合計画の中には「子育てしやすい町」の実現に向け、課題や目標が計画の最初に掲げられている。町にとっても重要な目標であり、教育施設が町の拠点づくりにおいて今も昔も重要なものであることがわかる。しかし、町内の園児、児童数は減少している。人数にかかわらず、それぞれの学校や園、地域ぐるみで子供たちに質の高い教育や保育の提供に取り組んでいる。しかし、地域の住民、保護者も、将来の教育施設の計画が示されていないことに少なからず不安を感じている。「拠点づくり」「質の高い教育の提供」これらを実現するためにも、教育施設のこれからを住民に示す必要があると考えるが。

答

山本町長

町内の園児、児童数の減少により、集団の中の多様な体験の機会が減少してきており、3幼稚園で定期的な合同保育を予定している。現在、12月に実

施したアンケートの集計結果を元に報告書を作成しており、報告を踏まえ町の就学前の教育、保育の在り方を検討していく。教育施設の今後は、地域の目線、保護者の目線に立ちながら、意見や声を聞いて、町にとって何が一番いいのかを早急にやらなければならぬ。

問

小学校で実施されているスーパードリンク授業の目的と計画はどのようなものなのか。また事業の評価、検証結果などは関係各所、PTAなどで情報共有されているのか。

答

津島教育長

少人数校の児童にとっては貴重な学びの場になっており、また、中学校生活に向けて、絆を深める機会でもある。教員の指導方針の勉強の場にもなっている。校長会、町教育研修で成果を共有し、事業が充実するように協議している。今後はPTAにも成果を紹介していきたい。児童

童の社会性を育むために、さらなる充実に向けて推進していきたい。

地域拠点の再生

問

行政サービスだけでは生活利便性向上は困難になってきており、自治会再編などを機会に、住民同士での共助、地域の取り組みに対する公助のバランスが重要になってきている。住民主体の新たな取り組みである「新山ほほえみセンター」の整備事業について、事業内容、今後の行政支援、継続サポートをどのようにしていくのか。

答

町長

地域活性化活動に積極的でありながら、生活利便性が最も不足している新山地区をモデル地区として、3つの事業を2年間の研修、協議を経てスタートさせる。

○新山商店（仮称）

食料品、日常生活用品の取り扱い。

○高齢者無償送迎サービス

町が貸与する軽四自動車により最寄りの診療所、金融機関、町の出張所などへの交通手段確保。

○地域介護予防活動支援

高齢者の元氣、生きがいづくりを図っていく。

事業実施に際して、経営資金の問題があるが、寄付金、事業運営の賛助金などを検討している。住民主体の新しいモデル事業であるため、事業が運営できるように交付金の支援を考えている。県の支援センター、社協とも連携して、物心両面から支援をしていきたい。



先進地をモデルに

ゴミ処理業務について

周知と啓発に一層努める



草地 博

問

ゴミ処理は自治体の責務となっている。毎年町でも1億5000万円の予算が投入されており、町民の協力をいただき減量化に努めていくことが求められている。中でも生ゴミの処理について問う。各家庭で協力いただくために「コンポストと機械式処理機」について一定の助成を行っているが、その現状と実績を伺う。

答

葛原住民課長

生ゴミの減量化を目的に生ゴミを処理するための容器式のコンポストに一世帯当たり二容器まで補助金の上限1万円、機械式だと一世帯一機器で補助金の上限を3万円として補助を行っている。実績としては平成28年度容器式5件、機械式4件、29年度容器式6件、機械式3件、30年度では容器式9件、機械式3件となっている。これらの結果を見るとほぼ横ばい状態ではないかと思う。生ゴミ処理の補助事業について、確かに申請数が少ないと感じており、今後積極的な啓蒙活動など、広報紙に載せ普及に努めていき

たい。

問

次に現在県より生

ゴミ減量化のためのおかやま3010運動が進められており、食品ロスをいかに減らすかを、具体的に進める運動と聞いている。今後検討されるのか尋ねる。

答

山本町長

おかやま3010

運動というのは、宴会時の食べ残しを無くそうという事で、宴会の始めの30分間は席を立たず料理をしっかりと食べる。終わりの10分間は自分の席について、残さず料理を食べきろうという運動。

県では29年度から始め、各種団体への周知、キャンペーンを行っており、町と

しても今後、啓発活動を行い取り組みを広げたい。



ゴミの減量化に一役

町の鳥

問

現在の鳥は「ウグイス」だが、町のキャラクター、ヘソッピーはブッポウソウ。そこで町の鳥をブッポウソウにしたらと思うが、町長の考えを問う。

答

町長

合併当時には賀陽エリアでは余り見かけなかったが、全町域で巣箱を設置するように、町内全域で鳴き声とともに色鮮やかな、青い羽のブッポウ

ソウが見られるようになった。また、平成24年10月に希少野生動植物を保護する条例が制定され、その中でブッポウソウが指定されている。今日では皆さまの意見を聞いた上で、新年度で検討したい。特に31年度は合併15周年であることから、秋頃慣行制定委員会を開き判断をお願いしたい。

町の歌

問

町の歌を作り町民が等しく歌いまた踊りも付けて、今後各種行事で活用して一層町民の一元化を計られたらと思う。

答

町長

町の一体化の促進と町民のふるさと意識の高揚に効果があると考える。仮に制定するとすれば、いろいろハードルの高い部分があり、今後研究をしていきたい。



熱田 康治

問 委員会委員の選出

答 自治会再編と合わせ検討

委員会委員の選出

問 町内には数多くの委員会が設置されているが、委員の選出について、その大半は執行部が推薦し、町長が委嘱している。これらについては、苦勞はあっても、委員定数の確保はできていると思うが、一部の委員会では地域推薦となっているものもあり、推薦が難しくなっている地域もあると思う。

答 山本町長 推薦に当たっては、自治会長さんには大変お世話になっており、委員さんには地域のための活動をしていただいている。人口減少や高齢化により推薦に苦慮されている地域が見受けられる。委員会の組織、定数、選出範

囲など検討する必要があると思う。そのためには自治会の統合もその一助になると思われるので一緒に話を進めていきたい。

ため池の整備

問 町内には、約300カ所のため池がある。その中には補修などの必要な所もあり、大変心配している。

答 河内建設課長 昨年7月中旬から8月下旬にかけて、農水省が主体のため池の一斉調査が行われた。当町では下流に人家や公共施設がある、253カ所の点検を行った。応急対応が必要な所がありその池については、現在水が溜まらないようにして管理している。その他の池についても修理、廃止など年度事業で実施する予定だ。また、地元の管理者と相談して要望があれば随時施工したい。



日頃の管理が災害防ぐ

の出勤を要請した経緯もある。

問 これは3分間の早歩きと3分間のゆっくり歩きを交互に、1日5回の繰り返しで充分効果が

インターバル速歩

あると思う。随分楽な歩き方であり、高齢者でも充分実行できる歩き方だと思う。ぜひとも町内多くの人に進めていただきたい。

答 大木保健課長 インターバル速歩は、十分な効果があると思っています。今後広く町民に一つの方法として、広めていきたいと思う。

また、地元の管理者と相談して要望があれば随時施工したい。



追跡

あの時の質問
どうなった？

過去の一般質問の追跡調査を行い、進捗状況・結果を報告する。(平成27年9月定例会の質問)



Q 質問

町に事務委託され進められている農地中間管理機構による土地集積、集約化は低迷していると聞く。農業の競争力アップ、耕作放棄の抑制に期待される事業と思うが。

A 答弁

事業目的は、農地を貸したい人と借りたい人の間に農地中間管理機構が入ることで担い手への農地集積、集約化を進め、生産コストの削減をしていくことだ。この事業を活用し農地の保全につながればと考えている。

その後 (農林課)

平成31年3月までで延べ739筆、84万8128㎡の農地中間管理機構への貸し付け希望申し出があり、そのうち578筆、67万3010㎡の農地が新たな担い手へ貸し付けられた。

引き続き、機構を利用するメリットなどをアピールしていきたい。

Q 質問

マイナンバー法が成立し10月から施行される種々の個人情報の一元化、管理の一元化が言われているが、制度の周知など実施準備はどうか。何より情報漏洩やプライバシーの侵害など大きな懸念がある。

A 答弁

11月末までに全世帯に届く。地方税、住民情報、医療情報、保険給付を関係機関で利用する。利用に関しては必要のつど照会・提供の分散管理。町のホームページや広報で伝える。

その後 (住民課)

平成27年10月からマイナンバーの通知カードが送付され、その後、希望者へはマイナンバーカードが交付されている。吉備中央町では、懸念など指摘のあった情報漏洩やプライバシーの侵害などの苦情もなく事務処理を行っている。



(森下誠一)

日に日に暖かくなり農家では忙しい季節となりました。昨年の豪雨で農地や堰の復旧が遅れ、ご不便を強いられているかと思われま
す。
今年こそ災害のない令和の初年度になって欲しいと思っております。
議会では新年度予算、議案とも慎重な審議で終え、議案審議や議員活動など報告しています。議会の傍聴に来て頂ければと心待ちにしています。

編集後記